

2021年6月8日

「新型コロナウイルスワクチン接種時の特別有給休暇」の新設について

オーウエル株式会社(本社:大阪市西淀川区、代表取締役社長 飛戸克治)は、新型コロナウイルス感染防止策の一環として、従業員の健康に配慮し、全従業員を対象とした「新型コロナウイルスワクチン接種時の特別有給休暇」の設定をいたします。

■制度詳細

1. 対象者

全従業員

2. 対象期間

2021年6月1日～2022年2月28日(予定)

※政府が定める新型コロナウイルスワクチン接種実施期間に準ずる

3. 実施内容

(1)就業時間中にワクチン接種する場合は、就業免除とする

(2)接種当日、特別休暇を1日取得可能とする

(3)接種後、副反応が出た場合、特別休暇を2日取得可能とする

※2回目以降の接種も同様の取扱いとします

4. 目的

従業員が円滑なワクチン接種を受けられる環境を整備する

今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止と、従業員が安全・安心に働ける環境づくりに努めてまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

オーウエル株式会社

人事部

〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号

TEL:06-6473-1459

FAX:06-6476-2200